

# 平成31年第1回三笠市議会定例会

平成31年3月14日（2日目）

## ○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告  
(1) 教育行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

## ○議事日程

- 日程第1 諸般報告について（教育行政報告）  
日程第2 議案第1号から議案第21号までについて（委報第1号）  
日程第3 議案第25号 平成30年度三笠市一般会計補正予算（第8回）について  
日程第4 議案第25号について（委報第2号）

## ○出席議員（9名）

議 長 10番	谷 津 邦 夫 氏	副議長 9番	儀 惣 淳 一 氏
1番	折 笠 弘 忠 氏	2番	谷 内 純 哉 氏
3番	只 野 勝 利 氏	4番	畠 山 幸 氏
6番	澤 田 益 治 氏	7番	武 田 悌 一 氏
8番	齊 藤 且 氏		

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西 城 賢 策 氏	副 市 長	北 山 一 幸 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総務福祉部参事兼 危機管理室長	高 森 裕 司 氏
総務課長兼 総務秘書係長事務取扱	藤 井 陽 一 氏	企画財政部長	金 子 満 氏
企画調整課長	三 好 智 幸 氏	税務財政課長	柳 谷 忍 氏
経済建設部長	千 葉 俊 行 氏	教 育 長 兼 教育委員会次長事務取扱	永 田 徹 氏
学校教育課長	音 羽 英 明 氏	病院事務局長	三百苺 宏 之 氏
消 防 長	辻 道 元 信 氏	監 査 委 員	内 田 克 広 氏

監査委員事務局長 中 川 学 氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長 小 田 弘 幸 氏 議 会 係 長 花 井 志 夫 氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 諸 般 報 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。  
教育行政報告について、教育長から報告を求めます。  
教育長、登壇願います。教育長。

（教育長永田徹氏 登壇）

◎教育長（永田 徹氏） 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号平成30年度市立三笠高等学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は38名であり、全員の進路が決定しております。進路先一覧については、記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

以上、教育行政報告といたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、教育行政報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、教育行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

---

◎日程第2 議案第1号から議案第21号までについて（委報  
第1号）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 委報第1号議案第1号から議案第21号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において予算審査特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

澤田委員長、登壇願います。

（予算審査特別委員会委員長澤田益治氏 登壇）

◎予算審査特別委員会委員長（澤田益治氏） さきの本会議において付託になりました議

案につきまして、その審査結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第1号から議案第21号までの計21件であります。

この委員会は議長を除く全議員で審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第1号の条例制定1件、議案第2号から議案第6号までの条例改正5件、議案第7号から議案第11号までの補正予算5件、議案第12号から議案第19号までの一般会計・特別会計・事業会計予算8件、議案第20号及び議案第21号の市道路線の廃止・認定の各1件の計21件につきましては、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第1号から議案第21号までについて質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第1号から議案第21号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第1号北海道三笠高等学校教育環境等整備・運営基金条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第2号三笠市放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第3号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第3号三笠市廃棄物処理及び清掃条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第4号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第4号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第5号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第5号三笠市水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第6号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第6号三笠市水道事業布設工事監督者配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者資格基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第7号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第7号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第7回）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第8号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第8号平成30年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第9号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第9号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第9号平成30年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第4回）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第10号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第10号平成30年度三笠市水道事業会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第11号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第11号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第11号平成30年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第12号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第12号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第12号平成31年度三笠市一般会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第13号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第13号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第13号平成31年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第14号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第14号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第14号平成31年度三笠市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第15号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第15号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第15号平成31年度三笠市介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第16号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第16号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第16号平成31年度三笠市育英特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第17号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第17号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第17号平成31年度三笠市水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第18号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第18号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。



(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第18号平成31年度三笠市下水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第19号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第19号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第19号平成31年度市立三笠総合病院事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第20号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第20号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第20号市道路線の廃止については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第21号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第21号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第21号市道路線の認定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎日程第3 議案第25号 平成30年度三笠市一般会計補正  
予算(第8回)について

---

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の3 議案第25号平成30年度三笠市一般会計補

正予算（第8回）についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第25号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第8回）について、提案説明申し上げます。

今回の補正は、既定予算額111億3,219万7,000円に4億9,800万円を追加、予算の総額を116億3,019万7,000円とするものであります。

補正の内容であります。国の地方創生拠点整備交付金を活用して、三笠運動公園交流促進施設を整備するもので、財源については国の交付金のほか地方債により必要な経費を措置するものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第25号について、質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第25号については、さきに設置しています予算審査特別委員会に付託いたします。

この際、委員会開催のため、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前11時09分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎日程第4 議案第25号について（委報第2号）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 委報第2号議案第25号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第8回）についてを議題とします。

本件は、先ほどの本会議において予算審査特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

澤田委員長、登壇願います。

（予算審査特別委員会委員長澤田益治氏 登壇）

◎予算審査特別委員会委員長（澤田益治氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第25号の1件であります。

この委員会は議長を除く全議員で審査を行っていますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、御報告いたします。

議案第25号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第8回）については、反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

議案第25号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

◎3番（只野勝利氏） 議案第25号平成30年度三笠市一般会計補正予算に対し、反対の立場から討論を行います。

今補正予算では、地方創生拠点整備事業を活用した三笠運動公園交流促進施設整備事業として、美術館の建設及び駐車場整備に約5億円が計上されています。高校生レストランと相乗効果で交流人口をふやすことが目的とされていますが、魅力的な美術館を運営していくためには、相当の経費がかかることが予想されます。

また、この施設を高校生レストランの附属のような扱いにすることは趣旨にも反することになります。

しかも、このような大きな事業にもかかわらず、市民に説明する時間もなく決めてしまうことも疑問があります。市の持ち出しはなく、国庫の負担で建設できるからとよいという意見があるかもしれませんが、税金に変わりはなく、国に対してはむしろ箱物にお金をかけるのなら福祉に使うべきと言いたいと思います。

そして、完成後の運営費や維持費の負担はどうかのも大きな疑問となるところです。

以上の点について委員会で質疑を交わしましたが、なかなか明らかになっておらず、納得できない状況です。

以上のことから、美術館の建設については、必要性に疑問があるため、反対いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

谷内議員。

◎2番（谷内純哉氏） 議案第25号平成30年度三笠市一般会計補正予算について賛成

の立場から討論を行います。

今回の教育費、三笠運動公園交流促進施設整備事業は、国の地方創生拠点整備交付金を活用することにより一般財源の持ち出しもなく、高校生レストランとの相乗効果により、さらなる交流人口の増加、促進を目的として美術館を整備するものであります。

また、多くの来場者の利便性のために駐車場の整備を行うものでありますので、三笠運動公園の魅力向上につながるものであります。

以上のことから、本議案に賛成をいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第25号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りします。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成多数です。

したがって、議案第25号平成30年度三笠市一般会計補正予算（第8回）については、原案どおり可決されました。

以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

---

## ◎市長挨拶

---

◎議長（谷津邦夫氏） この際、市長から発言の申し出がありますので、許可します。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 平成31年第1回定例市議会最終本会議の終わりに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成27年に行われた地方統一選挙において市政を担ってから早4年が経過し、この間、市議会議員の皆様には大変多くの激励、御示唆、御意見等を賜り、今日を迎えられておりますこと、心よりお礼を申し上げます。

この4年間には三笠市では多くの変化があり、三笠市笑顔で心をつなぐ手話言語条例の制定、三笠市議会議員政治倫理条例の制定、三笠市特命大使条例の制定と三笠メロン食の匠協議会の設立、三笠市主要団体協議会の設立など、また、ハード面ではダム事業の本格着工と定礎式の挙行、道の駅三笠の食の蔵リニューアル、ホテルの建設、岡山地区に道営住宅の建設、新火葬場の建設、高校生レストランの新設など、今後の三笠市の道しるべとも言うべき事象があらわれた4年間であったと考えています。

また、この間に前小林市長をはじめ、この場で議論をされた方々も逝去され、悲しい時間が流れた4年間でもあったと思っています。時の流れは残酷であります、その時代にどんな人が生き、何をなし遂げたか、また、なし遂げなかったか、歴史は明確に残り、将来に向かって責任というバトンを渡し続けます。その重圧の中で、我々は発言し、努力し、さらなる将来を形づくっていかねばなりません。

いよいよ4月統一地方選挙であります。私にとりましては、前回は時間もなく何をしているのかわからないまま選挙期間に突入し、慌ただしく過ごした記憶だけが残っており、今回は考えながら取り組める環境があるだけ幸せに感じています。

三笠市にとっては、まちの過疎化により先の見えない課題多き時代ではありますが、何より将来に向かって市民が安心して暮らしていける環境をつくり出すために、力を合わせて努力していこうではありませんか。皆さんとともに奮闘を誓い合い、選挙後、再会できることを祈念申し上げ、区切りとしての御挨拶といたします。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

---

### ◎議 長 挨 拶

---

◎議長（谷津邦夫氏） 高い席ではございますが、私からも一言御挨拶を申し上げます。

議長に就任して4年の歳月が流れまして、大変議員の皆さん、そして理事者、事務局の皆さんにはお世話になり、無事その責務を果たすようになる時期が参りました。

顧みますと、この場で丸山議員が当選早々に病気になり、お亡くなりになるという大変議会としても損失をいたし、心から哀悼の意を表する次第でもございます。

先ほど西城市長から、この4年間にわたるいろんな三笠の動きというものが表明されました。この4年間の中にこれだけ三笠の動きが出てきたのだな、これからの展望も決して暗くはないというふうにここで感じたところでございます。特に、御承知のとおり、北海道胆振東部地震によってブラックアウトという歴史上初めての経験をした、このことは私どものこれからのまちづくりに大きな教訓を与え、市民の安全・安心を守る上で私たちこれからも引き継ぐ大きな財産というふうに捉えていかというふうに思っております。

これからの三笠のまちづくり50年、100年を続けるときには、やはり森を見ながら、目先の木ばかりを見なくて、そういう視点に立って続けていかなければならないというふうに思っております。話によりますと議員を勇退される方もおられますが、皆さんもぜひ改めてこれからの新しい元号のもとに再度復帰して、この場でまたまちづくりの議論をしていただけるよう私からもお願いをいたします。

大変皆様にはお世話になりまして、これからの三笠のまちの進展と市民の幸せを心から願いながら、御礼と感謝の意を表したいと思っております。どうもありがとうございました。

---

### ◎閉 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 以上をもちまして、平成31年第1回三笠市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員